

平成19年度 事務事業評価表

所属 21200000

都市整備部 街づくり推進課

事務事業	102901 四つ木一・二丁目地区街づくり事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1029	防災街づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	四つ木一・二丁目地区及び住民、地区面積25.7ha・地区住民約4,900人						
事務事業意図	市街地大火の延焼を防止し、避難路を確保するとともに、歩道を分離し歩行者の安全を確保しあわせて駅前交通広場の整備など交通機能・住環境の改善を図る。						
事務事業手段	平成12年度開始。本地区は、狭い道が多く、老朽した木造住宅が密集するなど、防災面や居住環境面で多くの問題を抱えており、都市再生総合整備事業を活用し、市街地火災の延焼拡大を防止するための街路や交通広場などの基盤整備や建物の共同化等による市街地の整備改善を図る。昨年度は、葛飾区画街路第4号（バス通り）及び第6号（駅前交通広場）を都市計画決定し、一部区間（約240m）の用地測量を実施した。また、地権者を対象に沿道街づくり勉強会などを開催した。						
根拠法令	都市計画法・道路法・道路構造令・都市再生推進事業制度要綱						
現状と課題	平成8年度に東京都において防災都市づくり推進計画が策定され、本区では「立石・四つ木地区」が重点地区に位置付けられた。防災性の向上が緊急の課題であるが、沿道型の商店街を拡幅整備するため、生活再建や店主の高齢化・売り上げの減少など商店街の活性化の面で課題が多い。						
成果・活動指標	成果1：歩道整備延長 現在660mを24年度に1,500m 活動1：都市再生総合整備事業事業計画策定にかかる調査件数						
目標達成状況	成果指標1 [m]	予定	0.00	660.00	660.00		
		実績	660.00	660.00			
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [件]	予定	2.00	2.00	2.00		
		実績	2.00	2.00			
	活動指標2 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		38,243	19,650		
		実績	52,266	23,405			
総合評価	継続。事業をより効率的に推進していくために、地域住民との緊密な連携や合意形成を進めてきた。今後も引き続き、多数の地権者と勉強会などを通して連携を図りながら事業を推進し、地権者の視点や立場に配慮した地域主体の街づくりを進めていく。						
事業評価	事業の必要性	はい。本事業は、葛飾区都市計画マスタープランに位置付けられており、鉄道の連続立体交差事業に合わせて、公共施設の整備により防災性の向上や地域活性化の街づくりを進める必要がある。					
	民間活用	実施済。まちづくり事業計画推進委託、用地測量業務について、民間に委託している。					
	成果向上余地	どちらとも言えない。モデルとなる箇所を選ぶなど、事業認可に向けて工夫しながら実施していくが、著しい効果は期待できない。					
	経費削減余地	あまりない。本事業は、国庫補助事業である都市再生総合整備事業を導入して補助金を最大限確保し、業務の一部を委託し、コスト抑制に努めている。コスト削減は難しい状況にある。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21200000

事務事業 102901

都市整備部 街づくり推進課

四つ木一・二丁目地区街づくり事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		4,000	4,000		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		33,343	14,810		
	直接費	事業費	(6)		28,643	8,490		
	職員人件費	人件費	(7)		8,700	10,320		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.00	1.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.00	1.20		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		900	840		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		900	840			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			38,243	19,650		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	8,400	4,000			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	40,410	18,705			
	直接費	事業費	(25)	16,938	14,405			
	職員人件費	人件費	(26)	31,872	8,300			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.84	1.00			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.84	1.00			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,456	700			
		(控除)コスト対象外	(35)		0			
		(控除)雑収入	(36)		0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,456	700				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	52,266	23,405				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21200000

都市整備部 街づくり推進課

事務事業	102902 四つ木地区密集住宅市街地整備促進事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1029	防災街づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	四つ木一・二丁目地区及び住民、地区面積25.7ha・地区住民約4,900人					
事務事業意図	消防活動困難区域の縮小・避難路の確保及び公園の整備等により、安全で安心して暮らせる生活環境とする。					
事務事業手段	平成15年度開始。本地区は、狭い道が多く、老朽した木造住宅が密集するなど、防災面や居住環境面で多くの問題を抱えており、住宅市街地総合整備事業（密集型）を活用し、消防活動困難区域の解消や防災活動拠点（公園）の新設等により、防災性の向上と居住環境の改善を図る。昨年度は、ポケットパーク（約70㎡）を整備したほか、主要区画道路（6m拡幅）の用地測量・建物調査などを実施し、道路用地を取得した。また、地元まちづくり組織「ほっとマイタウン四つ木検討会」を支援し、まちづくりニュースを発行し事業の概要や進捗状況を地区内住民に周知した。					
根拠法令	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（密集市街地整備法）					
現状と課題	平成7年の阪神・淡路大震災をきっかけとして、平成8年度に東京都において防災都市づくり推進計画が策定され、「立石・四つ木地区」が整備の重点地区に位置づけられた。道路の拡幅整備など防災性の向上が緊急課題であるが、敷地面積が狭小で、高齢の地権者も多く、残地での建替えが困難であるなど用地取得交渉に時間を要する。					
成果・活動指標	成果1：消防活動困難区域 現在5.8haを21年度に4.5ha 活動1：地元まちづくり組織の活動回数（検討会、講演会、見学会） 活動2：住民との折衝回数					
目標達成状況	成果指標1 [ha]	予定		5.50	5.50	
		実績	5.80	5.80		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	6.00	7.00	7.00	
		実績	6.00	8.00		
	活動指標2 [回]	予定	20.00	20.00	20.00	
		実績	20.00	223.00		
	トータルコスト (千円)	予定		156,125	309,049	
		実績	68,666	86,027		
総合評価	継続。事業をより効率的に推進していくために、地域住民との緊密な連携や合意形成を進めてきた。今後も、多数の地権者と連携を図りながら事業を推進し、地権者の視点や立場に配慮した地域主体の街づくりを進めていく。					
事業評価	事業の必要性	はい。本事業は、葛飾区都市計画マスタープランに位置付けられており、鉄道の連続立交差事業に合わせて安全・安心な街づくりを進める必要がある。				
	民間活用	実施済。用地測量、建物調査、土地評価額調査、道路整備、まちづくり活動支援業務について、民間に委託している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。密集市街地の整備は、複雑な土地建物の権利の調整を伴うことが多く、防災性の向上や居住環境改善の効果を上げるためには時間を要する。優先整備路線を選んで先行的に整備するなど工夫する必要があるが、著しい効果は期待できない。				
	経費削減余地	あまりない。本事業は、国庫補助事業である住宅市街地総合整備事業（密集型）及び都補助事業である防災密集地域総合整備事業を導入して、補助金を最大限確保しコスト抑制に努めている。今後用地取得などが本格化するため、コスト削減は難しい状況にある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21200000

事務事業 102902

都市整備部 街づ推進課

四つ木地区密集住宅市街地整備促進事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		68,819	140,404		
		都道府県支出金	(2)		34,618	70,598		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		51,014	96,535		
	直接費	事業費	(6)		138,269	288,961		
	職員人件費	人件費	(7)		16,182	18,576		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.86	2.16		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.86	2.16		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,674	1,512		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,674	1,512			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		156,125	309,049			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	25,492	31,378			
		都道府県支出金	(21)	13,185	15,476			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	28,459	37,871			
	直接費	事業費	(25)	53,026	69,287			
	職員人件費	人件費	(26)	14,110	15,438			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.70	1.86			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.70	1.86			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,530	1,302			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,530	1,302				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	68,666	86,027				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21200000

都市整備部 街づくり推進課

事務事業	102903 東四つ木地区密集住宅市街地整備促進事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1029	防災街づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	東四つ木三・四丁目の居住者, 東四つ木三・四丁目地区						
事務事業意図	新設・拡幅道路(幅員6m)の整備による消防活動困難区域の解消と、避難路の確保、老朽住宅の除却、公園の拡張整備(防災活動拠点)等による住環境の整備と災害に強い街づくりを推進し、安全で安心して暮らせる生活環境とする。						
事務事業手段	平成10年度開始。本地区は特に老朽木造住宅が密集した地区で、消防車の進入可能な6m幅員を有する道路が少なく、震災時に老朽住宅の倒壊や、市街地大火の発生の可能性が高い。防災性や居住環境の向上を目的に国の補助事業である住宅市街地総合整備事業(密集型)を平成10年度から実施している。昨年度は、東四つ木公園を防災活動拠点として整備したほか、同公園の南側の幅員6mの主要区画道路(約180m)の整備や三丁目商店街の老朽住宅を除却した。また、地元まちづくり組織「東四つ木地区整備委員会」を支援し、まちづくりニュースを発行し、事業の進捗状況を地区内住民に周知した。						
根拠法令	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(密集市街地整備法)						
現状と課題	消防活動困難区域の解消など一定の成果を上げているが、平成13年度、国から「地震時に大きな被害が想定され、大火の可能性が高い危険な市街地」に指定され、早期に整備する必要があるが、現在公園の新設や都市計画道路事業などの事業予定が無いため、国の定めた安全指標(不燃領域率)の達成が困難な状況にある。						
成果・活動指標	成果1: 道路、公園用地取得・整備面積 (目標: 19年度までに15,120㎡) 成果2: 老朽住宅除却件数 (目標: 19年度までに83件) 活動1: 住民との折衝回数 活動2: 地区整備委員会開催回数						
目標達成状況	成果指標1 [m ²]	予定	平成17年度 9,701.01	平成18年度 12,341.68	平成19年度 12,538.69		
		実績	9,701.01	12,891.01			
	成果指標2 [件]	予定	64.00	74.00	78.00		
		実績	64.00	75.00			
	活動指標1 [回]	予定	160.00	200.00	170.00		
		実績	160.00	324.00			
	活動指標2 [回]	予定	3.00	3.00	3.00		
		実績	3.00	3.00			
	トータルコスト (千円)	予定		409,864	116,262		
		実績	495,242	517,976			
総合評価	継続。本事業は、道路や公園などの用地取得が部分的ではあるが進展し、一部については完成するなど成果がでている。今後も地権者と連携を図りながら事業を推進し、地権者の視点や立場に配慮した地域主体の街づくりを進めていく。						
事業評価	事業の必要性	はい。本事業は、葛飾区都市計画マスタープランに位置付けられており、公共施設の整備により居住環境の改善や防災性の向上など安全・安心な街づくりを進める必要がある。					
	民間活用	実施済。用地測量、建物調査、土地評価額調査、道路整備、公園整備、まちづくり活動支援業務について、民間に委託している。					
	成果向上余地	どちらとも言えない。密集市街地の整備は、複雑な土地建物の権利の調整を伴うことが多く、道路用地取得などの成果を上げるためには、多くの時間を要する。優先整備路線を選んで重点的に整備するなど工夫する必要があるが、著しい成果の向上は期待できない。					
	経費削減余地	あまりない。本事業は、国庫補助事業の住宅市街地総合整備事業(密集型)及び都補助事業の防災密集地域総合整備事業を導入して、補助金を最大限確保しコスト抑制に努めている。今後も用地取得や道路整備などを予定しているため、コスト削減は難しい。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21200000

事務事業 102903

都市整備部 街づ推進課

東四つ木地区密集住宅市街地整備促進事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		190,783	42,669		
		都道府県支出金	(2)		95,883	21,333		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		120,759	50,853		
	直接費	事業費	(6)		383,848	97,569		
	職員人件費	人件費	(7)		23,577	17,286		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.71	2.01		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.71	2.01		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,439	1,407		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		2,439	1,407		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		409,864	116,262		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	225,381	235,608			
		都道府県支出金	(21)	118,374	118,299			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	148,508	162,172			
	直接費	事業費	(25)	464,790	493,586			
	職員人件費	人件費	(26)	27,473	22,493			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.31	2.71			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.31	2.71			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,979	1,897			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	2,979	1,897			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	495,242	517,976			

平成19年度 事務事業評価表

所属 21200000

都市整備部 街づ推進課

事務事業	102904 防災まちづくり(立石地区防災生活圏促進事業)					
	事業区分	経常事業	施策体系	1029	防災街づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	立石防災生活圏内の住民及びその区域(立石・青戸地区)					
事務事業意図	「災害が発生しても逃げないですむ」安全に暮らせるまちをつくる。					
事務事業手段	平成9年度開始。立石防災生活圏促進事業は、東京都防災都市づくり推進計画で防災上緊急に整備を要する「重点地区」に指定され、立石地区の防災性の向上を図ることを目的に、平成9年度から都の補助事業を活用し10年間実施する事業である。具体的には基盤整備として、延焼拡大防止のための不燃化促進事業、細街路拡幅整備事業や生垣造成事業及び防災活動拠点(発災直後の、地域住民による救助活動と生活支援の拠点)の整備など区が実施する事業について、都からの補助を受け重点的に整備を進めている。本事業は、今年度で終了する。					
根拠法令	防災生活圏促進事業補助金交付要綱・東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱					
現状と課題	職安跡地(立石二丁目)を19年度に整備し、先行して整備した本田公園と一体的に捉えた防災活動拠点として整備する。また、老朽住宅が減少し反面、準耐火建築物が増加傾向にある。					
成果・活動指標	成果1:細街路拡幅整備率(整備済路線延長÷地区内細街路総路線延長) 19年度:66% 成果2:不燃化率(耐火・準耐火建築物の建築面積÷全建築物の建築面積) 19年度:65% 活動1:地元まちづくり組織の検討会・部会の開催回数 活動2:防災関係機関・都との連絡調整回数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	65.81	65.81	65.81	
	成果指標2 [%]	予定	55.80	61.00		
		実績	55.80	59.20		
	活動指標1 [回]	予定	7.00	7.00	1.00	
		実績	7.00	7.00		
	活動指標2 [回]	予定	12.00	10.00	5.00	
		実績	12.00	10.00		
	トータルコスト (千円)	予定		21,570	82,310	
		実績	18,527	364,616		
総合評価	継続。事業を円滑に推進していくために、地域住民との緊密な連携や合意形成を進めてきた。防災活動拠点整備、細街路拡幅整備及び沿道建築物の不燃化が進むことで、災害に強い街並みの形成が期待できることから、引き続き継続する。					
事業評価	事業の必要性	はい。本事業は、葛飾区都市計画マスタープランに位置付けられており、地域住民による防災まちづくりを進める必要がある。				
	民間活用	実施済。道路(細街路)整備、防災活動拠点設計・整備、まちづくり活動支援業務について、民間に委託している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。密集市街地の細街路沿道は狭小宅地が多く、再建築の困難性や経済的負担など課題も多く、著しい効果は期待できない。				
	経費削減余地	あまりない。本事業は、国庫補助事業の都市防災総合推進事業及び都補助事業の防災密集地域総合整備事業を導入し、補助金を最大限活用しコスト抑制に努めている。今後、防災活動拠点の用地取得や整備などを予定しており、コスト削減は難しい状況にある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21200000

事務事業 102904

都市整備部 街づ推進課

防災まちづくり（立石地区防災生活圏促進事業）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		448	25,974		
		都道府県支出金	(2)		298	12,987		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		19,096	42,915		
	直接費	事業費	(6)		3,138	76,544		
	職員人件費	人件費	(7)		16,704	5,332		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.92	0.62		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.92	0.62		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,728	434		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,728	434			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		21,570	82,310			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	742	108,799			
		都道府県支出金	(21)	4,333	104,525			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	12,804	149,948			
	直接費	事業費	(25)	11,903	347,336			
	職員人件費	人件費	(26)	5,976	15,936			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.72	1.92			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.72	1.92			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	648	1,344			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	648	1,344				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	18,527	364,616				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21200000

都市整備部 街づ推進課

事務事業	102905 東立石四丁目地区防災都市づくり					
	事業区分	経常事業	施策体系	1029	防災街づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	東立石四丁目地区の居住者 及び周辺区民					
事務事業意図	総合危険度を下げる、消防活動困難区域を解消する、中川河岸緑地公園へのアクセスを確保する、細街路を解消する、適正な道路網を形成するなどにより、良好な市街地としての安全で快適な居住環境を地域住民に提供する。					
事務事業手段	平成14年度開始。平成14年から15年の2カ年度で、東立石四丁目の居住者を中心とした勉強会を組織し、東立石四丁目地区の防災性向上に向けた再検討を行い、住民の総意に基づく実効性のある「みちづくり・まちづくり構想」を策定した。また、16年に協議会を立ち上げ17年度は、まちづくり計画を策定した。今後はこの計画の目標を達成するため、住宅市街地総合整備事業の導入や地区計画制度などの策定について検討する。					
根拠法令	都市計画法第12条の4					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 東立石四丁目地区は、区画整理等の面的整備が行われずに現在に至っており、6m以上の道路が地区内にほとんど無く、交通面、防災面の課題が多い地域となっている。 住宅市街地総合整備事業の導入・地区計画制度の策定について の検討及び住民合意。 					
成果・活動指標	成果指標	建築物の建替え率(21年度に10%)				
	成果指標	道路整備率(21年度に10%)				
	活動指標	協議会の開催回数				
	活動指標	協議会への参加人数				
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	0.00	0.00	0.00	
	成果指標2 [%]	予定	0.00	0.00	0.00	
		実績	0.00	0.00		
	活動指標1 [回]	予定	10.00	10.00	10.00	
		実績	18.00	10.00		
	活動指標2 [人]	予定	200.00	200.00	200.00	
		実績	244.00	158.00		
	トータルコスト (千円)	予定		8,648	12,370	
		実績	8,416	8,190		
総合評価	<p>継続。本地区内の道路は、そのほとんどが細街路で形成され、また、(仮称)中川河岸緑地公園へのアクセス道路も狭いなど、災害時の消防活動困難地域も多く、防災面で課題も多い。そのため、継続的にみちづくり・まちづくり事業を進めていかなければならない。今後は密集事業や地区計画など、規制誘導を含めたまちづくりを進める必要がある。</p>					
事業評価	事業の必要性	はい。改正都市計画法により地域まちづくり協議会等が発意する地区計画の提案が可能となったが、修復型まちづくりの必要な本地区においては、地域主体の地区計画の策定は期待できず、区がコーディネートや必要に応じたイニシアチブをとることが欠かせない。				
	民間活用	実施困難。現在のところ、地域主体の地区計画の策定は期待できず、また、修復型まちづくりの必要な本地区に於いては、公共整備型のまちづくりの推進が不可欠であるため、区の主体的な係わりが必要である。				
	成果向上余地	どちらも言えない。地域および周辺参加による協議会のため、その総意によってみちづくり・まちづくりの方針も変わってくるが、公園外周道路・細街路拡幅整備などは早期に推進していく必要がある。				
	経費削減余地	あまりない。地区計画の策定をきっかけとして、今後、地域の自発的なまちづくりが進展すれば、結果として区の関与や負担の減少を期待できる。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21200000

事務事業 102905

都市整備部 街づ推進課

東立石四丁目地区防災都市づくり

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		600	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		7,418	8,740		
	直接費	事業費	(6)		1,928	4,000		
	職員人件費	人件費	(7)		6,090	7,740		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.70	0.90		
		(職員数：配賦)	(10)			0.00		
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.70	0.90		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		630	630		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		630	630			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			8,648	12,370		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	633	600			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	7,243	7,100			
	直接費	事業費	(25)	2,896	1,890			
	職員人件費	人件費	(26)	4,980	5,810			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.60	0.70			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.60	0.70			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	540	490			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	540	490				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	8,416	8,190				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21300000
都市整備部 住環境課

事務事業	102908 コミュニティ住宅管理					
	事業区分	経常事業	施策体系	1029	防災街づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	コミュニティ住宅の施設及び入居者					
事務事業意図	密集住宅市街地整備事業の施行に伴い、現に居住する住宅を失った高齢者世帯及び建替えのために仮の住宅が必要になった世帯に対して住宅を提供することにより、生活の安定を図る。					
事務事業手段	平成13年度開始。コミュニティ住宅の特色は、エレベーター、スロープ、緊急通報システムなど高齢者の身体的特性に配慮したバリアフリー住宅である。間取りは、1DK(2戸)、2DK(2戸)及び3DK(12戸)である。使用料は、前年の収入及び間取りに応じて、1DKが19,700円から66,600円、2DKが27,200円から92,100円、3DKが37,300円から126,100円までである。入居者の決定方法は、密集住宅市街地整備事業の施行に伴い住宅を失ったことが条件であるため、公募によらずに決定する。施設の管理形態は直営である。ただし、エレベーター等の保守業務は、委託契約により行っている。					
根拠法令	葛飾区コミュニティ住宅条例					
現状と課題	本住宅開設後6年を経過したが、いまだに未入居の住戸が存在している。そこで、現行条例の趣旨を踏まえつつ、本住宅への入居資格者について弾力的に対応することとしたが、引き続き、入居状況を注視していく必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1 入居者数 活動指標1 管理戸数 活動指標2 不適正使用者に対する指導件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [人]	予定	22.00	20.00	23.00	
		実績	14.00	16.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [戸]	予定	16.00	16.00	16.00	
		実績	16.00	16.00		
	活動指標2 [件]	予定		1.00	1.00	
		実績		1.00		
	トータルコスト (千円)	予定		8,477	8,557	
実績		8,146	8,649			
総合評価	継続。密集住宅市街地整備事業は、国の補助要綱を受けて実施している事業であり、従前居住者用住宅として活用しているコミュニティ住宅は、本事業の推進のために欠くことはできない。					
事業評価	事業の必要性	はい。「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づく事業であり、区が実施する必要がある。				
	民間活用	実施済。エレベーター、消防設備、緊急通報システム等の保守点検、緊急通報サービス業務について、民間に委託している。				
	成果向上余地	いいえ。コミュニティ住宅は、法定事業の基づく事業用住宅として既に供給されており、事業の実施により住宅を立ち退く方のための住宅であることから、使用対象者が限られ、管理運営方法を大きく変更できず、より効果を上げる余地はない。				
	経費削減余地	いいえ。コストについては、設備機器の保守点検、緊急通報サービスに関する委託料、光熱水費等の必要最低限の経費であるため、下げる余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21300000

事務事業 102908

都市整備部 住環境課

コミュニティ住宅管理

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		3,890	4,346		
		一般財源	(5)		-425	-781		
	直接費	事業費	(6)		2,595	2,705		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		4,922	4,922		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		5,012	4,992			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		8,477	8,557			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	2,629	3,176			
		一般財源	(24)	505	481			
	直接費	事業費	(25)	2,304	2,827			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	4,922	4,922			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	5,012	4,992				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	8,146	8,649				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21400000
都市整備部 建築課

事務事業	102906 不燃化整備促進事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1029	防災街づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	主要幹線道路の沿道概ね30mの範囲に建築物を建築する建築主					
事務事業意図	水戸街道、環状7号線、平和橋通り、奥戸街道沿道の建築物を耐火建築物等へ建替え促進を図ることにより、大地震時における市街地火災の延焼防止、避難路の確保を図り、区民の生命と財産を保護する。					
事務事業手段	昭和63年開始、水戸街道、環状7号線、平和橋通り、奥戸街道沿道の不燃化促進区域内（沿道概ね30m）、に、耐火建築物（注）を建築する建築主に対し、不燃化助成申請のあった建築物を審査し、補助要件に適合したものについて建築費の助成を行う。 （注）鉄筋コンクリート造、鉄骨造などの建築物で耐火性を有する建築物。					
根拠法令	都市再生推進事業制度要綱					
現状と課題	幹線道路沿道の不燃化を図ることにより、防災生活圏や避難路の安全性確保を図るものであり、防災上の効果は大きい。 環状七号線・立石地区は平成19年3月に終了、水戸街道は平成20年3月には終了する。奥戸街道（H21.3）は事業延伸をするため、本年、現況調査を実施する。					
成果・活動指標	成果1：不燃化促進区域の不燃化率（％） （耐火建築物の建築面積／区域内の建築物の建築面積） 目標値は70％ 活動1：助成棟数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	53.20	54.10	55.10	
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	20.00	25.00	21.00	
		実績	27.00	20.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		151,924	118,189	
		実績	176,695	136,854		
総合評価	継続。本事業は、幹線道路沿道の不燃化を図ることにより、防災生活圏や避難路の安全性確保を図るものであり、防災上の効果は大きい。また、民間建築物の建替えにより不燃化を進める事業であることから、厳しい経済状況下、助成制度による建替促進の効果は大きい。					
事業評価	事業の必要性	はい。大地震による災害から区民の生命・財産を守るため、災害により生じる火災の延焼防止と避難路の安全を確保することを目的として、幹線道路の沿道に耐火建築物を建設する個人・中小企業の建築主にその費用の一部を助成し、不燃化の向上を図る必要がある。				
	民間活用	実施困難。事業の性格から、国や都の補助制度を活用しており、区が主体となって実施すべき事業である。				
	成果向上余地	はい。民間建築物の建替えにより不燃化率の向上を図るものであることから、他のまちづくり事業との連携等により、これまで以上の効果を上げる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。耐火建築物への建替えに伴う費用の一部を助成する事業であり、助成金の減額は建替え意欲の低下に繋がることが危惧される。また、助成対象建築物の種別及び対象面積により、国・都の基準で助成額が決められており、コストを下げる余地は少ない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21400000

事務事業 102906

都市整備部 建築課

不燃化整備促進事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		65,191	52,990		
		都道府県支出金	(2)		40,691	28,293		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		45,412	36,416		
	直接費	事業費	(6)		145,204	111,679		
	職員人件費	人件費	(7)		6,090	6,020		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.70	0.70		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.70	0.70		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		630	490		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		630	490			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			151,924	118,189		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	64,564	53,804			
		都道府県支出金	(21)	46,098	35,077			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	65,403	47,483			
	直接費	事業費	(25)	170,255	130,554			
	職員人件費	人件費	(26)	5,810	5,810			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.70	0.70			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.70	0.70			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	630	490			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	630	490				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	176,695	136,854				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21400000
都市整備部 建築課

事務事業	102907 民間建築物耐震診断・改修助成						
	事業区分	経常事業	施策体系	1029	防災街づくり		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	木造2階以下の住宅、非木造建築物（鉄筋コンクリート造、鉄骨造等）						
事務事業意図	地震時における建築物の安全性に対する不安を減少させるとともに、耐震改修や耐震補強などの必要性についての認識を高めるとともに、その実施を促し、災害時の被害軽減及び防災上安全な街づくりの実現を目指す。						
事務事業手段	平成7年度開始。（耐震診断）木造建築物 診断に要した費用の1/2、25,000円を限度に助成。国庫補助に該当した場合、37,500円を限度に助成を行う。非木造建築物 診断に要した費用1/3、50万円を限度に助成。共同住宅については、診断に要した費用の2/3で、のべ床面積により1,000円/m ² ～2,000円/m ² を限度に助成を行う。 （耐震改修）木造建築物で、耐震改修工事に要した費用、建替えにあっては、当該工事のうち耐震工事に要した費用の1/2、50万円を限度に助成を行う。建物の安全性や耐震診断、耐震改修、建替えに関する相談。						
根拠法令	木造耐震コンサルタント助成要綱 木造耐震改修助成要綱 民間建築物診断助成要綱						
現状と課題	耐震診断の結果に基づき耐震補強工事を実施する者に対し、助成制度を創設し平成17年度より実施することとした。最近の地震等を契機に耐震診断の助成件数は増大しており、今後、診断結果を踏まえ、改修や建て替えを促進していく必要がある。						
成果・活動指標	成果1：助成棟数（耐震診断） 成果2：助成棟数（耐震改修・建替え工事） 活動1：助成棟数（耐震診断） 活動2：助成棟数（耐震改修・建替え工事）						
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	平成17年度 20.00	平成18年度 70.00	平成19年度 92.00		
		実績	80.00	72.00			
	成果指標2 [件]	予定	37.00	20.00	20.00		
		実績	2.00	12.00			
	活動指標1 [件]	予定	20.00	70.00	92.00		
		実績	80.00	72.00			
	活動指標2 [件]	予定	37.00	20.00	20.00		
		実績	2.00	12.00			
	トータルコスト (千円)	予定		19,345	23,095		
		実績	10,440	15,463			
総合評価	継続。本事業は、既存建築物に不安等をもつ建築主が、より少ない負担で客観的かつ適正な耐震診断を行えるよう、費用の一部を助成するものである。また、耐震診断の結果を踏まえ、耐震改修を行う建築主に対して、その費用の一部を助成し、地震に強い木造住宅の増加を図るものであり、市街地の防災性を高めるため今後も継続していく必要がある。						
事業評価	事業の必要性	はい。既存建築物について建築主が、より少ない負担で客観的かつ適正な耐震診断が行えるようその費用の一部を助成し、また、診断の結果を踏まえ、耐震改修の費用の一部を助成する事業であり、区が事業主体となって実施していくことが必要である。					
	民間活用	実施困難。本事業は、耐震診断や耐震改修の費用を助成するものであることから、民間活用はなじまない。					
	成果向上余地	はい。耐震診断の実施により、建築物の耐震性能を明らかにし、耐震改修や建替えを促進するため、昨年度より耐震改修事業を実施した。また、建築物の耐震性に対する区民の関心は高まっており、事業の周知に努めることにより、より一層の成果向上が見込まれる。					
	経費削減余地	いいえ。本事業は、耐震診断や耐震改修の費用を助成するものであることから、助成金の減額は、建築主の意欲を低下させる恐れがあり、事業の進捗を遅らせることに成りかねない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21400000

事務事業 102907

都市整備部 建築課

民間建築物耐震診断・改修助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		5,550	8,550		
		都道府県支出金	(2)		0	1,352		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		13,165	12,913		
	直接費	事業費	(6)		12,625	19,375		
	職員人件費	人件費	(7)		6,090	3,440		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.70	0.40		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.70	0.40		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		630	280		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		630	280			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			19,345	23,095		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	4,000	4,122			
		都道府県支出金	(21)	0	732			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	5,810	10,119			
	直接費	事業費	(25)	4,000	9,163			
	職員人件費	人件費	(26)	5,810	5,810			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.70	0.70			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.70	0.70			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	630	490			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	630	490				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	10,440	15,463				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21700000

都市整備部 道路維持課

事務事業	102909 橋梁補修					
	事業区分	経常事業	施策体系	1029	防災街づくり	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区が管理する橋梁					
事務事業意図	大規模地震による人的、物的被害を最小限に食い止められると共に避難路や緊急車両の通行路が確保されている。また、アセットマネジメント手法を活用した適切な補修を適宜行うことにより、常に良好な状態が維持されている。					
事務事業手段	平成8年度より実施。 橋梁の耐震強化：阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、平成8年度に在来橋梁の耐震補強に関する実施計画を策定し、順次耐震工事を実施し、平成18年度には全体が完了した。 橋梁の維持・修繕：橋梁の維持・修繕は、点検等により、部材の異常や損傷を発見し、応急処理や修繕工事を実施している。平成17年度には橋梁アセットマネジメント調査を実施した。今後は、その調査結果に基づき、より具体的調査を進め、補修方法の検討を進めていく。					
根拠法令	道路法第42条					
現状と課題	在来橋梁は、建設時の設計基準に基づき架橋されているが、基準等はその後の大規模地震に対応して見直される。区は可能な範囲で、新しい基準等による耐震強化等を実施してきた。平成8年度からの耐震工事は平成18年度で完了したが、今後は、橋梁を良好に保つために計画的なきめ細かい維持修繕を行い、橋梁の延命化を図る必要がある。					
成果・活動指標	成果1：橋梁耐震化率 成果2：主要橋梁のうち、健全度が80%以上の橋梁の割合 活動1：耐震強化工事件数 活動2：大規模修繕件数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	100.00	100.00		
	成果指標2 [%]	予定		39.00	44.00	
		実績		39.00		
	活動指標1 [件]	予定	1.00	1.00	0.00	
		実績	1.00	1.00		
	活動指標2 [件]	予定	0.00	0.00	2.00	
		実績	0.00	0.00		
	トータルコスト (千円)	予定		255,263	60,397	
		実績	67,292	237,304		
総合評価	拡充。平成8年度から約10ヵ年続いた耐震強化については平成18年度を以って完了した。今後は橋梁アセットマネジメント調査に基づく補修計画を策定し、老朽化が進んでいる橋梁については、計画的に修繕工事を実施する必要があることから、当該事務事業は拡充すべきであると考えます。					
事業評価	事業の必要性	はい。橋梁は道路の一部として道路法で管理される施設であり、道路管理者である区が行うべき法定の事務事業である。				
	民間活用	実施済。調査・設計業務及び改修工事の民間委託を実施している。				
	成果向上余地	はい。本区が管理する橋梁は、古いものは約50年が経過し、老朽化は勿論、バリアフリー対応の問題も抱えており、大規模な修繕を検討する時期にきている。今後は、アセットマネジメント調査の結果を受け、補修計画を策定し、橋梁の保全に努める。				
	経費削減余地	いいえ。橋梁の補修は、耐用年数等を考慮し、施設状況を的確に評価した上で、必要最小限の対策で効果的に行う方針であり、コストを下げる余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21700000

事務事業 102909

都市整備部 道路維持課

橋梁補修

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		247,087	54,480		
	直接費	事業費	(6)		202,297	21,800		
	職員人件費	人件費	(7)		44,790	32,680		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		5.50	3.80		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		5.50	3.80		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		3,766	3,257		
		(加算)退職給与引当	(15)		4,410	2,660		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		8,176	5,917			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		255,263	60,397			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	58,305	230,108			
	直接費	事業費	(25)	15,325	187,218			
	職員人件費	人件費	(26)	42,980	42,890			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	5.40	5.50			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	5.40	5.50			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	4,487	3,766			
		(加算)退職給与引当	(34)	4,500	3,430			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	8,987	7,196				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	67,292	237,304				